

第三者評価結果

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成

第三者評価結果

【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している

a

・全体的な計画は法人理念、保育方針や目標に基づき、子どもの最善の利益を第一に児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されている。本所で作成されている全体的な計画を踏まえ、当園における環境、地域との関りなどを考慮し、子どもの発達過程や人権、家庭の状況、保育時間などの実態に応じて作成につなげている。
 ・年度末に評価を行い、保育士の意見を基に次の編成に活かせるように取り組んでいる。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している

a

・室内はエアコンにより一定の温度を保ち加湿器、空気清浄機の使用や定期的な喚起により快適な環境が保てるようにしている。日中は日当たりも良く明るいため、必要に応じてカーテンを使用している。
 ・安全点表を使用してクラスごとに点検し、室内の清掃及び消毒、玩具の消毒や洗浄、布製品の洗濯を定期的に行い衛生管理に努めている。家具や玩具などの素材では、木製や布製の手作り玩具など安全で使いやすいものを選択しており、手作り玩具は園内研修でも取り組み、幼児と一緒に作って楽しめるように配慮している。幼児はトイレでスリッパを使用しており、置き場所を線で示して並べやすいように工夫している。洗面台近くに手洗いポスターや替え歌を掲示し洗い方が視覚的にわかるようにしている。

【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている

第三者評価結果

a

・子ども一人ひとりの心と身体の発達について、クラス会議で共有し、ケース会議では援助が必要な子どもについて共有し話し合いの機会を持ち、共通認識をして保育にあたるように取り組んでいる。
 ・子どもの言葉だけでなく、顔や表情、しぐさをよく見て気持ちを汲み取ったり欲求や要求に気づき寄り添うことができるように努めている。幼児であっても時には抱っこをしたり背中などを優しくなでたり、また髪や衣服の乱れを直したりする中でスキンシップをとることを心掛けている。
 ・声の大きさ、強さに注意し、おだやかに分かりやすく話すように心がけており、禁止用語ではなく肯定的な話し方が自然にできるように努めている。日頃明るくおだやかな言葉かけを心掛けていることで、緊急時や危険を感じた時の指示が伝わりやすくなっていると感じている。

【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている

a

・子どもの発達に応じて、着替え、排泄、食事などの基本的な生活習慣が身につくように援助しており、乳児より自分でやりたい気持ちを見逃さないように、保育士と一緒に手伝いながら伝えはじめ、出来たことはほめて、意欲が持てるようにしている。子どもの気持ちを尊重し、ゆっくり見守りながら先回りしないようになど援助の仕方に気を付けている。入園当初より一人ひとりのマークで持ち物や場所がわかるような工夫があり、2歳児クラスからはロッカーの形式も変わるので、自分で荷物を出したり片付けたりできるように援助をしている。一度できるようになると「手伝うことは甘やかすこと」と考えがちだが、時には甘えさせることも必要と寛容にとらえ援助している。
 ・年齢に応じた午睡時間を設けており、顔色が確認できる明るさに注意し、乳児では子どものリズムに合わせて対応できるようにしている。幼児では、眠れない場合や目が覚めてしまっても横になり身体を休めるように伝えている。

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	a
<p>・朝夕の自由遊びの時間では、好きな遊びを見つけ自由に選択できるように、絵本や玩具などは取りやすい高さに設置している。子どもの発達や興味に合わせて保育室の設定や絵本、玩具の見直しを定期的実施している。</p> <p>・今年度はコロナ禍にあり、行事の規模縮小や内容の変更など例年とは異なる環境においても、子どもたちが達成感を感じることができるよう、子どもたちが話し合い、興味のあること、やってみたいことなどを見つけられるように援助し自発性を発揮できる機会となっている。</p> <p>・幼児はクラスごとに体操や造形の教室があり、専門講師から指導を受けることで様々な表現の仕方を体験している。保育室では折り紙やセロテープなどが自由に使える環境になっており、子どもたちの発想により色々な素材を自由に使用し制作活動を行っている。</p> <p>・戸外遊びや散歩を積極的に取り入れ、指導計画のねらいに沿って行き先を選択し、十分に身体を動かして遊んだり、自然に触れ季節を感じられるように取り組んでいる。活動前には必ずルールを伝えるようにしており、散歩に出かける際には交通ルールを学べる機会とし、地域の方に挨拶ができるように保育士が見本となるように努めている。</p> <p>・保護者には、写真を多く使用して保育の様子をわかりやすく伝えるようにしており、時系列で映像になるように写真の掲示に力を入れている。</p>		
第三者評価結果		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p>・0歳児クラスでは、健康管理を含めて命を大切に、ささいなことでも見逃さないように努め、安全と衛生管理を大切に保育にあたっている。遊び、食事、睡眠、おむつ交換それぞれのスペースを確保し、月齢や個人差による生活リズムの違いにも対応し、一人ひとり落ち着いて生活できるように配慮している。ベビーベットやラックなども成長に合わせて使用し、天蓋やモビールをつけ落ち着いた雰囲気作りをしたり、成長や発達に合った玩具を取り出しやすい場所へ置き、興味をもって触れることができるようにしている。また時々テラスに出て気分転換を図っている。</p> <p>・子どもの表情やしぐさ、喃語、発語等から興味や要求、欲求を見出し、丁寧な言葉かけをしながらそれらを満たすよう心掛け、発達にあった玩具を用意したり、手作りおもちゃを作ったりして、遊びを通して色々な経験ができるように配慮している。また寝がえりやお座り、はいはい、つかまり立ち伝い歩きなどが十分に楽しめる環境や遊びを用意している。</p> <p>・連絡帳や送迎時の会話から家庭と密に連携をとりながら、授乳や離乳食、睡眠など一人ひとりに合わせて進めている。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p>・子ども同士の関りが増えてくる時期であるため、おもちゃの貸し借りなどの際には仲立ちをして援助しているが、子どもの気持ちを受け止めることを大切にしている。一人あそび、友達との遊びなどそれぞれが楽しく遊びに集中できるように、また取り合いにならないように玩具の数を多くするなど環境に工夫をしている。</p> <p>・今年度はクラスごとの活動を中心としているが、朝夕の合同保育時間は異年齢で過ごす時間であり関りを持つことができている。また、地域の高齢者による読み聞かせやパネルシアター、外部講師と接する機会や専門職員である看護師、栄養士とは日常的に関わる時間も持つことが出来ている。</p> <p>・保護者とは、送迎時の会話や連絡帳を中心に子どもの状況を細かくやり取りしており、トイレトレーニング中には出来る限り口頭で細かく伝えるように努めている。園のお知らせや各クラスの活動内容はボードの掲示によって伝えている。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p>・幼児クラスでは友だちとのあそびが盛んになり、室内ではままごとやブロックなどコーナーづくりをして、じっくりと遊び込めるように配慮している。野菜をテーマにごっこ遊びをすることもあり、散歩で八百屋さんを見に行ったり、栄養士と協力し野菜を見せてもらったりしながら子どもの興味が広がるようにしている。3歳後半からは当番活動もはじまり、植物の水やり、カブトムシのお世話などの役割も楽しく行えるように援助している。</p> <p>・子ども同士のトラブルについては、子ども同士で解決できるように見守り、解決できない場合には双方の気持ちに寄り添いながら、解決に導いていけるように仲立ちしている。思いやりや、やさしさもトラブルの中から学べるように気持ちを伝えている。</p> <p>・トランプ、百人一首などルールのある遊びも取り入れて、協調性を育てるようにしている。年長児クラスでは、就学にむけて主体的に行動できるように、また自分の気持ちを言葉で先生や相手に伝えられるように、自分に自信が持てるように気持ちに寄り添い、子ども一人ひとりと向き合うように努めている。</p>		

		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮が必要な場合、3か月ごとの個別指導案を作成しており、無理のない範囲で集団遊びにも参加し、子ども同士の関わりも持てるよう配慮している。環境面においては、必要に応じて集団から少し離れた場所で過ごしたり、活動の時間を調整するなどの工夫をしている。 ・臨床心理士による巡回相談では、保育中の子どもの様子を見てもらいアドバイスを受ける機会があり、職員間で情報共有しクラス以外の職員も同じ対応できるようにしている。また、外部研修等で知識や理解を深め、それをケース会議で他の職員に伝えて園全体で共通理解をもつようにしている。 ・送迎時や連絡帳、面談などにより保護者との連携を密にし、同じ方向性で対応できるように努めている。 		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・乳児と幼児で分かれて過ごしながらか年齢ごとの遊びを保障しており、人数に応じて合同保育につなげるようにしており、18時には希望により捕食を提供し、空腹を感じることなく過ごせるように配慮している。 ・延長保育時間では子どもの人数が少なくなるため、寂しくならないように一人ひとりと関り、年齢に応じ玩具を用意して落ち着いて好きな遊びに集中できるように配慮している。 ・日中の子ども様子は昼のミーティングにて共有し、伝達表、ミーティングボード全員が確認できるようにしている。ささいなことでも伝え共有することを大切にしている。 		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の中には小学校との連携や就学に関する事項の記載があり、ねらいに沿ってわかりやすく子どもに伝えるようにしている。子どもが見通しをもって一日を過ごせるように、その日の予定を知らせ時計を見て活動できるようしたり、日直など学校での役割について伝えたりしている。 ・幼保小連携が盛んであり、小学校見学、給食体験などの交流の機会があるが今年度はコロナ禍にあり中止となっているが、小学校の先生が写真を送ってくれたり、お花の種を持ってきてくれるなどの配慮があった。園においても制限のある中で、出来ることを模索しており、担任が小学校の生活について話をしたり、散歩で小学校まで行ってみたりなど、就学を楽しみにできるように取り組んでいる。 		

A-1-(3) 健康管理

		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理に関するマニュアルに基づき、看護師を中心に職員全体で園児の心身の健康状態の把握に努めている。看護師は午前と午後に全クラスをまわり、視診により子ども一人ひとりの健康状態を確認するとともに状況に応じて連絡帳にも目を通している。ミーティングでも、健康面に関する情報を伝え職員間の共有に努めている。 ・保健年間計画を作成し、ねらいに沿って年齢ごとの保健指導を行っており、今年度は手洗い指導に力を入れている。手洗い場には手洗いの歌、ポスターなどを掲示し、楽しく手洗いができるように配慮し、手洗い指導ではチェッカーを使用して洗い残しを確認し正しく洗うことの大切さを伝えている。 ・SIDSチェックは年度初めに看護師が園内研修として行っている。保護者に向けては、入園前の面談でうつぶせ寝の習慣のある場合にはあおむけを心掛けていただくように協力を依頼している。送迎時に保護者から子どもの健康や受診のめやすについて質問を受けることもあり、その都度対応している。毎月のほけんだよりでは、季節に応じた生活や健康に関する注意、感染症予防対策などについて伝えている。 		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の身体測定と年2回の頭囲、胸囲の測定、内科健診、歯科健診（各年2回）尿検査（幼児クラス）視聴覚検査（3歳児）を実施し個別に記録し必要な情報は職員間で共有している。 ・発熱は37, 5度を目安に、また嘔吐や下痢の症状、食欲のなさ機嫌の悪さなど普段と違った様子の場合は保護者にお迎えをお願いする場合もある。日中の体調の変化や保育中にできた傷はお迎えの際に保護者に伝え、翌日受入れ時に様子を聞くようにしている。 ・正しい手洗いの仕方を掲示やブログで伝え、親子で楽しく行えるよう促している。また虫歯の状況などによっては早めの受診を勧める場合もある。 		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	a
<p>・保護者との面談により必要な情報を得て、必要な対応や気をつけた方が良い点がある場合は職員に周知している。現在慢性疾患をもつ子どもはいないが、受け入れた際の対応は同様としている。</p> <p>・アレルギー児には医師の指示書に基づいて除去食を提供している。事前の献立の確認は園長、看護師、担任、栄養士、保護者で行っている。食事提供時は、除去がある、なしにかかわらず必ず別トレイと食器に盛り付け、一番最初に配膳している。園児は他児と席を離し、テーブルも別の物を使用し誤食のないように努めている。</p> <p>・職員は年度初めにアレルギー疾患や嘔吐処理についての園内研修を看護師から受け、万々に備えて薬の使用法の確認し全員が対応できるようにしている。</p> <p>・年度初めの懇談会やほけんだよりでアレルギー児もいることや配慮として食材や食べ物の園内への持ち込みを禁止する理由を伝え、理解が得られるように取り組んでいる。</p>		

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している	a
<p>・食育計画を作成し、目標に沿って年齢ごとの食育活動を行っている。本年度はコロナ禍にあり、クッキングは中止としているが、給食で提供する野菜を事前に見せたり、野菜の栽培活動は実施しており、種まきから水やり、収穫までを幼児クラスを中心に体験することができている。野菜の生長を観察し、触れることによって食材に興味を持ち、命の大切さを伝え食事を楽しみにできるように取り組んでいる。</p> <p>・年齢と発達に応じて、食具の正しい持ち方や姿勢など食事のマナーを伝えはじめ、遊びをとおして箸の持ち方や使い方も伝えている。クラスごとに友だちと一緒に楽しく食べられるように配慮しており、嫌いなものは無理強いすることはなく、一口だけ食べてみようと呼びかけを励まし、次につながられるようにしている。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している	a
<p>・本社で作成されている献立を使用し2週サイクルで提供している。旬の食材を多く取り入れ季節に配慮した内容となっており、毎月の誕生日会や行事食では園で工夫を加え献立を作成することも可能となっている。</p> <p>・栄養士は保育室をまわり、子どもの喫食状況を確認するようにしているが、現在は感染症予防のため巡回を控えている。子どもの喫食状況は、担任が確認しており、毎月の給食会議の際に状況を把握し、残食などがある場合などは味付けや食材の大きさなどを工夫し2週目の提供に活かせるように取り組んでいる。</p> <p>・給食だよりを毎月発行し、季節の食材や人気のレシピ紹介、食育活動の取り組みの様子なども保護者に伝え理解を得られるようにしている。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

第三者評価結果

【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	a
<p>・乳児は連絡帳で子どもの状況を詳細にやり取りし保護者と共有できるようにしており、幼児は必要に応じて事務的な連絡や園に対するご意見、要望、質問等に連絡帳を利用してもらい、送迎時には話しきれない面を補うようにしている。連絡帳の記載から休日の過ごし方や家庭での様子を知ることができたり、その時々保護者の気持ちに気づききっかけにもなっている。</p> <p>・毎月園だより、クラスだより、給食だより、ほけんだよりを配布し、様々な角度からその月の取り組みやねらいを発信している。日々の様子は連絡帳や掲示板、写真の掲示、ブログ等で発信し、保護者に理解してもらえるように取り組んでいる。また、大きな行事の後にはアンケートをとったり、懇談会や個人面談を通じて意見を把握できるように努めている。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている	b
<p>・登降園の際には、保護者に声をかけ子どもの様子を伝えるとともに乳児クラスは連絡帳でその子ならではのエピソードを伝えるよう心掛けている。集団生活における我が子の姿をできたことだけでなく、成長途中の面も含めて温かく見守っている姿勢が伝わるように努めている。</p> <p>・保護者からの相談には随時、時間をもうけて対応しており、必要な場合には園から声をかけることもある。プライバシーに配慮し、育児支援室、面談室を使用し、相談内容によっては担任だけでなく主任、園長が対応する場合もあるほか、看護師、栄養士など専門職も対応できる体制としている。</p> <p>・今回実施した保護者アンケートでは、園のよい点、改善点のどちらも多くの意見が寄せられていた。職員間で共有し、内容を検討していくことが望まれる。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている	a
<p>・登園時には視診をして子どもと保護者の様子に注意するとともに、気になることがあれば保護者に確認するように努めている。また、着替えの際などにさりげなく介助をしながら体に不自然な傷やあざがないかどうか確認しており、少しでも違和感を感じたり気付くことがあった場合は、その都度園長、主任に報告している。</p> <p>・子どもと保護者からのSOSのサインを見逃さないように、小さなことでも共有し記録に残すようにしており、必要に応じて職員間でも情報を共有したり、本部や行政に相談するなどの対応をしている。</p> <p>・虐待に関するマニュアルを職員に配布し早期発見や対応について周知している。また、ケース会議で共有したり、年1回は虐待に関する研修を行い意識を高めるように取り組んでいる。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	b
<p>・保育日誌や月案などで自己評価をしているが内容は活動やその結果に偏りがちなため、その時々の子どもの姿を見て、そこからの気づきを次に生かせるよう心掛けている。</p> <p>・成長支援シートの記入により、個々の課題や目標を明確にし、振り返りを半年ごとに行っている。</p> <p>・自己評価を基にクラス会議等の話し合いの中で保育の改善に結びつけられるようにしている。年度末に個々に自己評価を行い、それを園としてひとつにまとめているが、その振り返りは行っていない為、課題を見出したり、専門性を高める工夫につなげることを課題としている。</p>		